



地域国際化協会職員研修(第二回事業担当者向け研修)を 開催——外国人の日本語教室運営について——

(財)自治体国際化協会支援協力部多文化共生課

はじめに

地域国際化協会連絡協議会職員研修の第二回事業担当者向け研修会(二〇〇九年十二月十日・十一日開催)を実施したので紹介いたします。「外国人の日本語教育ニーズと日本語教室運営について」というテーマの下、今回の研修会には全国の地域国際化協会(以下、協会)から四一名の職員が参加しました。



↑研修会の様子

在住外国人が安心して日本で生活する上で非常に重要なのは、その「日本語能力」であるといえます。日常生活はもとより、彼らが進学、就職を希望する場合は、当人の日本語能力がその明暗を分けることとなります。そのため、学習の機会を提供することが喫緊の課題になります。こうしたニ

ズに應える形で、各地域国際化協会や自治体では、日本語教室(以下、教室)を主催したり、NPOやボランティア団体と連携し教室を開催したりするなど、在住外国人の日本語教育に取り組んでいます。

講義の内容

今回の研修会には、平高史也氏(慶應義塾大学・教授)をお招きし、「外国人の学習ニーズと日本語教育の現状と課題」と題した講義を頂きました。平高氏の研究によると、多くの在住外国人が日本語学習の行政支援を望んでいます。日本語学習者の国籍や生活パターンの多様化が進み、教室もそれに合わせた変革が求められています。在住外国人のニーズに応じて教室を提供している自治体も存在しますが、受講者にとって不都合な時間帯や、不慣れた場所で開催されている現状があります。また、誰もが日本語を学ぶ権利があるという意識が共有

されていないため、行政が日本語を勉強する機会を積極的に保障するべきかどうかでさえ、意見が分かれています。このような問題を解決するには、日本政府が基本的な「言語政策」を策定しなければならぬと平高氏はいいます。この言語政策とは、日本語と在住外国人の母国語をどこで、どのように教育するか、そして、行政は日本語とどの外国語で情報提供を行うべきなのか、言語に対する総合的な理念だといえます。言語政策が策定されれば、地方自治体はこれに沿って、日本語教育を円滑に提供することができるようになります。

米勢治子氏(浜松学院大学・教授)からは「日本語学習支援ボランティア育成の課題」と題した講義を頂きました。まず、教室を多文化共生社会を実現する装置として据えるのが大事だと米勢氏は指摘します。教室の運営は、資格を持つ日本語講師に任せるのではなく、地域住民がボランティアと

して積極的に在住外国人にかかわることに
よって、地域内での相互理解を図ることが
できるといいます。また、ボランティアの確
保、教室設置運営の促進を行う「システム
コーディネーター」や、学習者である在住
外国人とボランティアをマッチングし、対話
させる「日本語コーディネーター」は日本語
教室の運営において重要な存在となります
が、そのようなコーディネーターを配置して
いる教室はほとんどないのが現状です。

地域国際化協会の取組事例

協会の多くは、学習者のニーズを把握し、
ボランティアやNPOと協力しながら教室を
提供しています。本研修会では、二つの協
会からその取組事例を聞きました。しまね
国際センターでは、二〇〇二年に「日本語
教室開設支援事業」を実施し、四年間で県
内一五教室を立ち上げた実績があります。
県庁所在地だけではなく、離島である隠岐
の島町でも教室が運営されているというの
は、全国でも珍しい例だといえるでしょう。
発表者の間柴美恵子氏（しまね国際センタ
ー・コーディネーター）の報告から、教室コ
ーディネーターの配置や協会の手厚い教室
運営フォローアップが、この事業の成功の鍵
になったことが窺えました。

また、小山紳二郎氏（かながわ国際交流
財団情報サービス課長）からは、かながわ
国際交流財団が二〇〇七年四月から二〇〇
九年二月まで行った神奈川県内の日本語学

習支援調査についての調査結果を発表して
頂きました。本調査は「多様化する学習ニ
ーズに応じた日本語学習を提供するための
新しい『社会基盤』について検討する」と
いう目的で実施されました。ほとんどの自
治体が財政難及び人材不足により、以前か
ら教室の運営はボランティアへの依存が続い
ているものの、このボランティアも高齢化し
ているため、早晚、ボランティア依存モデル
は行き詰まるだろうといえます。在住外国
人の学習機会を保障し続けるため、必要と
されているのはボランティア・自治体・企
業・大学の役割を明確化し、連携体制を整
備することだと小山氏はいいます。それぞ
れの明確な役割を果たす上で、学習者のニ
ーズに合う教室を開き、在住外国人の社会
進出の一助になることが期待されています。

行政及びNPO団体等の取組事例

愛知県豊田市では産・官・学・民の連携・
協働により、「とよた日本語学習支援システ
ム」を立ち上げ、新たな日本語学習ニーズ
へ対応しています。本市は工場で働く学習
者が多く、従前の昼間の教室に参加できな
い外国人が多かったことをきっかけに、ニ
ーズのある時間帯に教室を開くことにしたと
粕谷浩二氏（豊田市総合企画部国際課長）
はいいます。また、土井佳彦氏（とよた日
本語学習支援システム・システムコーディネ
ーター）は、学習者や外国人の雇用主であ
る企業、居住地の自治区等をコーディネー

トしており、教室開設のニーズに合ったオー
ダーメイドの教室を立ち上げられるのがこ
のシステムの特徴だといえます。

北川裕子氏（のしろ日本語学習会・代表）
からは、秋田県能代市で実施されている地
域に根差した日本語学習の取組が紹介され
ました。日本語学習自体が目的ではなく、
日常生活で実践してこそ意味があると北川
氏はいいます。そのため、地域住民との交
流を促進するために、学習者を益踊りに参
加させたり、和食の作り方を日本語で教え
たりして、学んだ日本語を日常生活に活か
すきっかけづくりをしているのが本学習会
の特徴です。「いつか秋田県の外国人達が私
達の老後を支えてくれる存在になるでしよ
う」と話す北川氏の言葉からは、在住外国
人がかわいそうだから日本語学習を提供す
るのではなく、その地域に欠かせない担い手
になるからこそ、対等な仲間として日本語
教育を提供するという姿勢が伝わってきま
した。

終りに

各地域では、様々な課題を乗り越えて在
住外国人に対して日本語学習の機会を提供
している協会・自治体・NPO・ボランティ
ア団体があります。在住外国人が安心して
暮らしていくためには今後とも、協会、自
治体、NPO、ボランティア団体が更に連携
を深め、学習者のニーズに合った教室運営
を進めていくことが求められています。